

大切にしたい 平和といのちと人権を！

守り生かそう！日本国憲法

5月3日、全国各地で「憲法を守り生かそう」と集会やパレードが行われました。72年前の5月3日、圧倒的多数の国民に歓迎され、施行された日本国憲法は、今も私たちの宝です。

個人として大切にされる権利（憲法13条）、人間らしく生き働く権利（憲法25条・27条）など、日本国憲法に保障されている基本的人権は、世界中の憲法と比べてもトップレベルです。

さらに、「2度と戦争しない」と決めた憲法9条があるから、これまで日本は、海外の戦場で自衛隊員が殺し殺されることもなく、戦争に巻き込まれることもなく、平和な「戦後」を続けてきました。憲法を変える必要などありません。今こそ、憲法を生かすときです。

「兵器の爆買い」やめて、くらしを守ろう

安倍首相は、「9条に自衛隊を明記する」改憲案を示しています。でも、その自衛隊とは、「災害救助で頑張る自衛隊」ではなく、「海外で戦争する自衛隊」です。「戦争する自衛隊」を憲法で認めれば、9条2項のしばり（戦力の不保持・交戦権の否認）がなくなり、無制限の海外派兵が可能になってしまいます。日本を「戦争できる国」にしてよいのでしょうか。

一機 116 億円もする F35 戦闘機を、アメリカから 147 機も購入するという安倍首相。たった 1 機分で保育所 90 か所つくれます。「兵器の爆買い」か「くらし優先」か、「戦争への道」か「平和を守る道」か、いま問われています。



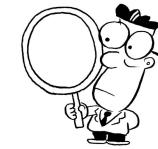
憲法改悪許さない！と円山音楽堂を埋め尽くした三千人の市民
(5月3日 憲法記念日)

政府は沖縄の声を聞け！

「辺野古に基地はいらない」。あらためて沖縄の民意が示されました。72%が「辺野古新基地建設反対」を示した県民投票に続いて、4月 21 日投票の沖縄 3 区衆院補選で、基地反対の野党統一候補が圧勝しました。でも、政府は沖縄の声を無視して、青い海を壊す土砂投入を続けています。しかも、超軟弱地盤が存在し、そもそも基地建設が可能かどうか危ぶまれているのに、莫大な税金を投入しています。

政府は、沖縄の民意を真摯に受けとめ、辺野古の工事を中止し、普天間基地の無条件返還を本気で米国に求めるべきです。日本の民主主義・地方自治が根本から問われています。

米軍やりたい放題の日本、世界では異常



変えるのは憲法でなく **日米地位協定**



米軍に国内法適用は世界の常識

日米地位協定は、在日米軍による施設・区域のあり方や日本における米軍の地位を定めた条約です。沖縄県では、米軍人・軍属等による様々な事件・事故、米軍基地に起因する騒音問題や環境問題が発生。その度に、日米地位協定が問題とされてきました。しかし、地域協定は、1960年の結成來一度も改定されていません。

県は、昨年ドイツとイタリア、今年ベルギーとイギリスの地位協定を調査しました。調査で明らかになったことは、これらの国々では、米軍に自国の法律や規則を適用させていること。米軍のやりたい放題を許しているのは日本だけで、世界では異常だということです。

米軍との地位協定や国内法適用など5カ国を比較

	日本	ドイツ	イタリア	ベルギー	イギリス
国内法	原則不適用	原則適用	原則適用	原則適用	原則適用
管理権	立ち入り明記なし	立ち入り権明記	基地はイタリア司令部の下・伊司令官が常駐	地方自治体の立ち入り権確保	基地占有権は英國・英司令官が常駐
訓練・演習	航空特例法などで規制できず	ドイツの承認が必要	イタリアの承認が必要	自国軍より厳しく規制	英側による飛行禁止措置などを明記
航空機事故	捜査の権利を行使しない	ドイツ側が現場を規制、調査に主体的に関与	イタリア検察が証拠品を押収	未確認	英國警察が現場を規制、捜査

(『沖縄タイムス』を参考に作成)